

3節 みらいに向けて

岡崎 賢治
岩国市錦帯橋世界遺産推進室

1. 錦帯橋みらい構想³⁴⁾

この構想は「平成の架替」を終えて浮き彫りとなった課題を,2004(平成 16)年 12 月から 2007(平成 19)年 3 月にかけて「岩国市錦帯橋みらい構想検討委員会」(会長 現新潟大学名誉教授大熊 孝氏)において検討した結果を纏めたものである。

(1) 錦帯橋資料館の必要性(2005(平成 17)年 5 月 28 日答申)

約 340 年の伝統を持つ錦帯橋には数多くの資料が残されており, 加えて「平成の架替」では構造のメカニズムが解明されるなど, 今まで発見されていなかった資料や, 新たな資料が蓄積され, それらの保存が課題となっている。

これらを一堂に会して公開することは, 錦帯橋がこれまで紡いできた文化を一般の方々に知ってもらうだけでなく, 「技術」といった無形の文化の伝承であり, 学術的な見地からも極めて重要である。また, 近年の知的欲求を満たす新たな学習的観光の現状において, 重要な役割を果たすものと考える。そこで, 錦帯橋の魅力を世界に発信し, 後世への文化の架け橋となる施設の整備を進めるよう, 以下のとおり答申された。

a) 錦帯橋資料館に特化した施設

複合施設として整備したいとの提案であるが, 偉人館を取り込んだ複合施設とすることについては, 施設が持つ目的そのものが薄れる恐れがあり, 錦帯橋資料館に特化した施設とすること。ただし, 偉人館的要素も取り入れ, 専用の一室を確保すること。

b) 地域密着型の資料館

次世代を担う子供たちを含めて, 錦帯橋の歴史や構造を学ぶことができ, 加えて地域の伝統文化も学習・体験できることが望ましい。

c) 歴史的資料や新たな資料の調査・研究・収集

専門的な学芸員を配置し, 錦帯橋さらには世界の名橋についての研究や, 資料の調査, 収集, 保存, 活用を行うこと。

d) 施設の活用

錦帯橋架橋技術の伝承, 研究, 指導の核となる施設として活用すること。

(2) 技術の伝承を重視した架替えサイクルの構築(2005(平成 17)年 5 月 28 日答申)

創建当時の橋脚(図 2.1-3, p.28 参照)であった頃には, 約 20 年毎に架替えが行われており, 人から人への技術の伝承は容易に行われていたと思われる。「平成の架替」は, 昭和の再建において橋脚内の桁受形式が変更(図 2.3-1, 図 2.3-2 p.42 参照)され, この桁受部分の桁が腐朽しにくくなつたことや, 木部全体に防腐処理が施されたことにより, 50 年ぶりの架替えとなつた。

今後, 適切なメンテナンスを施せば 50 年間隔での架替えは可能であろう。しかし, 50 年間隔で架け替えるとなると技術の伝承は容易ではない。そのため委員会の結論は, 文化の継承・技術の伝承を重視

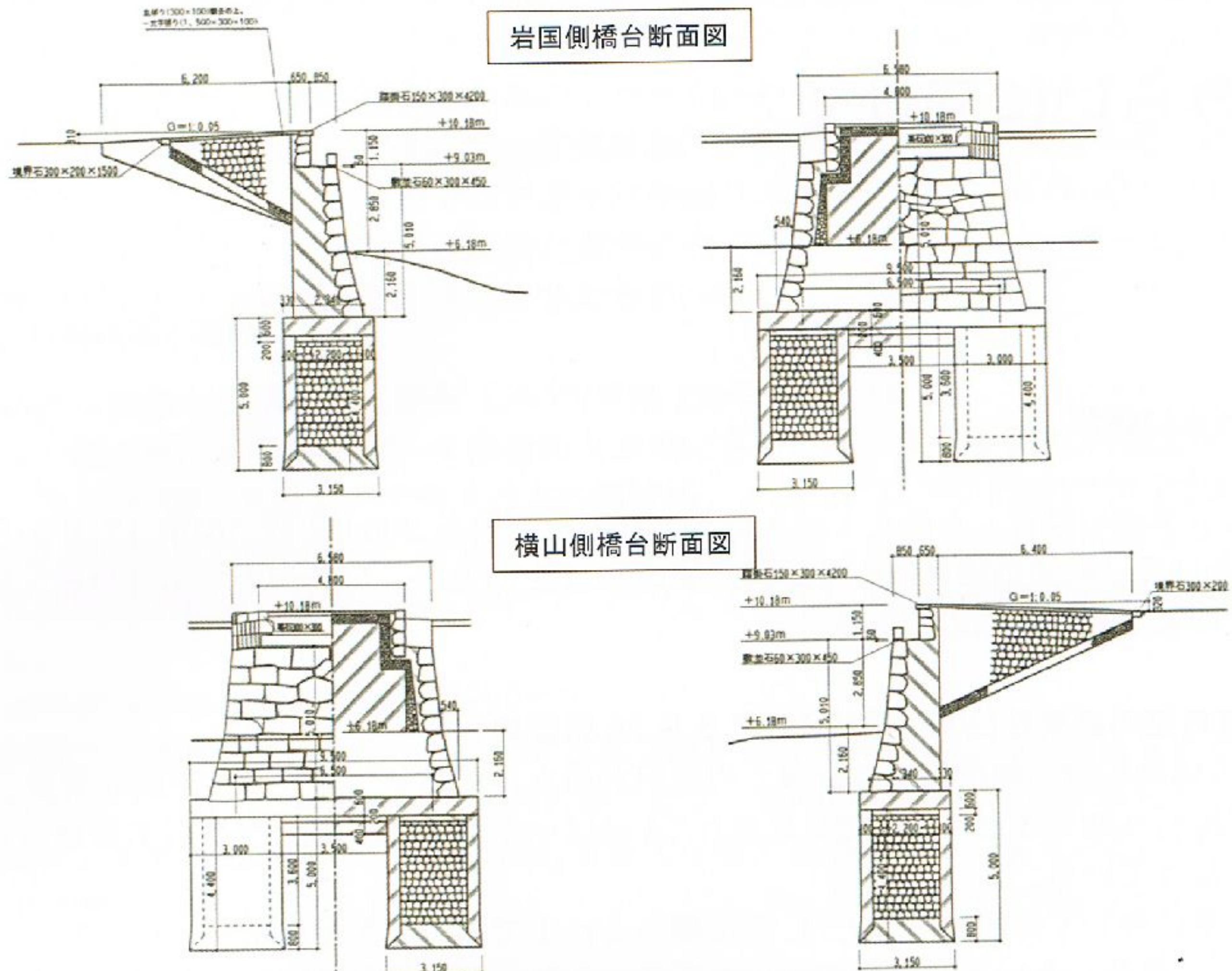


図 2.3-1 各橋台断面図((公財)文化財建造物保存技術協会作成)

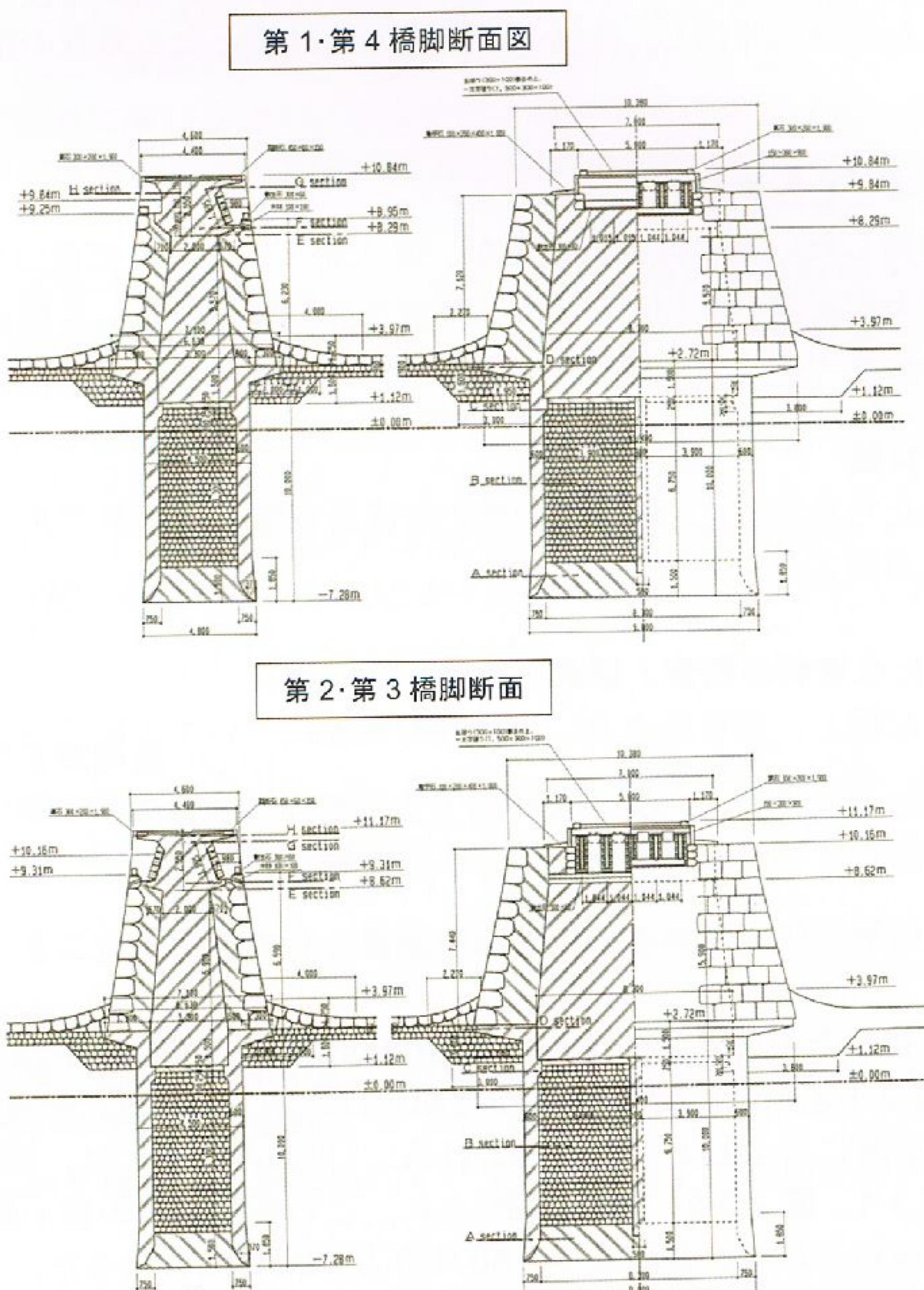


図 2.3-2 各橋脚断面図((公財)文化財建造物保存技術協会作成)

し、架替えサイクルを江戸時代の間隔に戻すことであった。ただし、使用可能な材についてはその活用を考えることが付言された。

高欄や橋板は 15 年から 17 年間隔で取替えが行われていたがこの間隔を 20 年とし、これに合せて構造部材も取り替えるという構想である。

その方法は、架替工事期間を 3 年間として、初年度に第 3 橋を架け替える。この架替えに用いる化粧材の高欄や橋板(共にヒノキ)、構造部材の橋桁(アカマツ、ケヤキ)は全て新材を用いる。解体した構造部材は詳細な調査を実施し、微調整や腐朽調査・防腐処理・腐朽材の新材補充などを行い、解体した高欄や橋板と共に 1 年間保管する。

2 年目は、第 4 橋の架替えと、第 5 橋の高欄、橋板のみの取替えである。この二橋分の高欄、橋板は全て新材を用い、第 4 橋に使用する構造部材は、前年度に解体しメンテナンスされて保管している第 3 橋の構造部材を再利用する。解体された第 4 橋の構造部材は前年度と同じ工程を経て保管する。

3 年目は、第 2 橋の架替えと、第 1 橋の高欄、橋板のみの架替えである。この場合も前年度の工程と同じく第 4 橋の構造部材を第 2 橋に再利用するのである。この 3 年間の架替えをひとつのパターンとして 20 年毎に繰り返す。

このような架替えの考え方は、一部材のみを取り替えて永続させるのではなく、20 年毎に反橋一橋分を全て新しく造りかえて、加工・架橋・解体技術を伝承するとともに、貴重な用材を最低 60 年間使用することに特徴がある。この構想は現時点での考え方であり、詳細については平成 25 年度に作成する「錦帯橋みらい計画－実施計画－」において検討を行う。

平成 23 年度に作成した「錦帯橋みらい計画－基本方針－」において、20 年間隔での架替えが岩国市の方針として決定している。

(3) 世界遺産登録の推進(2006(平成 18)年 5 月 13 日答申)

1673(延宝元)年の創建以来、340 年にわたり技術の伝承を行なながら護り継がれてきた錦帯橋は、岩国市民にとって貴重な文化遺産であるとともに、世界に誇る文化遺産である。

木造橋であるが故に、創建当時のものはほとんど存在しないが、その想像を超えた発想や、延々と伝えられている架橋技術、現在の歩道橋安全基準をも満たす技術力などは、世界文化遺産の登録基準を満たすものとして、以下のとおり答申された。

a) 景観形成ビジョンの明確化

錦帯橋を中心として岩国・横山地区における世界遺産に相応しい景観ビジョンを確立すること。

b) 錦帯橋及び周辺の資源調査・分析

遺産登録は、錦帯橋単体ではなく周辺地域も取り込む必要があり、その資源調査や分析を推進すること。

c) 法整備の必要性

錦帯橋を中心として、横山地区には風致地区や街なみ景観形成地区などの法整備は進められているが、歴史的建造物が多く残されている岩国地区には景観形成に向けた規制がなく、速やかな法整備が必要である。

d) 錦帯橋独特の持続的継承ストーリーの確立

錦帯橋用材の長期にわたる育成、20 年毎の架替えにおける技術の伝承、用材の再利用などを一つのサイクルとした錦帯橋独特の持続的継承ストーリーを構築すること。

e) 市民意識の向上

シンポジウムやワークショップなどを通じて、景観形成や世界遺産に対する市民意識の向上を図ること。

f) 産官学民協働の必要性

遺産登録に欠かせないのが産業界、官界、学界、民間との協働であり、こうした関係を構築し世界遺産登録推進に取り組むこと。

(4) 錦帯橋用材備蓄林 200年構想(2007(平成19)年3月30日答申)

錦帯橋を将来にわたり保存するための重要な要素である「錦帯橋用材林の育成と管理」について検討を行うため、委員会内に専門部会を設け検討を行い以下の答申(抜粋)が行われた。

a) 長伐期材の育成

① 候補木の選定

既存の備蓄林において大径木が期待できる立木を選定し、肥大成長を促進する施業を行うこと。

② 優良木の選定

現存の備蓄林以外の私有林において、大径木の期待ができる立木の選定登録を行うこと。更に私有林についても同様の措置を行い、高付加価値・品質追求型のブランド材を育成・発信することで、林業振興を側面から支援することが望ましい。

b) 新たな備蓄林の選定

20年サイクルでの架替えにおいては、アカマツは少なくとも反橋一橋分の構造部材及び三橋分の附属部材を合わせ、歩留まりを考慮すると莫大な量が必要となる。近年のアカマツの状況を見ると、次回、あるいはその後の架替えにも調達が難しくなることが容易に想定される。したがって、樹種変更も視野に入れ、それに耐えうる新たな備蓄林の指定が必要となること。

c) 用材の樹種・仕様

現在、錦帯橋には6種類の樹種が使用されているが、今後のアカマツの調達においては困難を伴うことが予測される。このアカマツに限らず、今後不足する材については、木の本質を見極めながら樹種変更についても検討する必要があること。

また、市内の用材を積極的に活用する際には、現在の厳格な仕様の見直しも必要と考える。

d) 長伐期材の管理

① 間伐

肥大成長を促進する間伐・択伐として、受光伐方式(隣接木の枝先が触れあう劣勢木を伐る方式)を取り入れ間伐・択伐を繰り返し行うこと。これを繰り返すうちに広葉樹が侵入し、有用なものは育成しない状態に混交林化し、200年で1ha当たり約100本程度の大径木の育成が可能と思われる。

2. 錦帯橋みらい計画(基本方針)³⁵⁾

(1) 計画策定の目的

岩国城下町は、自然の山や川を巧みに活かして形成された都市であり、今もスケールの大きな景観美を有するとともに、歴史文化資源の集積する岩国・横山地区は、城下町の風情をよく残している。また、岩国城下町の建設と大きな関わりを持つ錦帯橋は、国内のみならず世界的にも高い評価と関心が向けられている、岩国市の誇るシンボルである。

錦帯橋とその周辺地域は、岩国市を代表する観光地として市民の関心も高く、「郷土の歴史や伝統・文化が次の世代に受け継がれているまち」としての期待が高まっている。

しかし、近代以降の土地利用やまちなみの変化により、城下町らしい景観の特性が薄れつつあるとともに、空家の増加や老朽化の進行は、地域住民の生活の場としての安全性を損なう恐れがある。錦帯橋に関しても、半世紀ぶりとなつた「平成の架替」は、予想を越える成果をもたらしたと同時に、近年の急激な社会状況の変化は、次なる架替えに向けた危機感を浮かび上がらせることともなつた。したがつて、錦帯橋とその周辺地域においては、貴重な歴史文化資源の継承だけでなく、地域住民の生活環境と観光の質の向上も含めた幅広い課題を共有化し、地域の個性を活かした持続性のある地域社会の実現を目指した、総合的な取り組みが必要となつてくる。

このため、「錦帯橋みらい計画」は、清流錦川に架かる美しい3連のアーチを含む5連の木造橋の錦帯橋と、城下町の風情漂う歴史的な空間とが調和した姿を、次世代へと確実に継承することを目的として、関連する施策・事業を総合的に推進するための基本的な考え方を示すものとする。

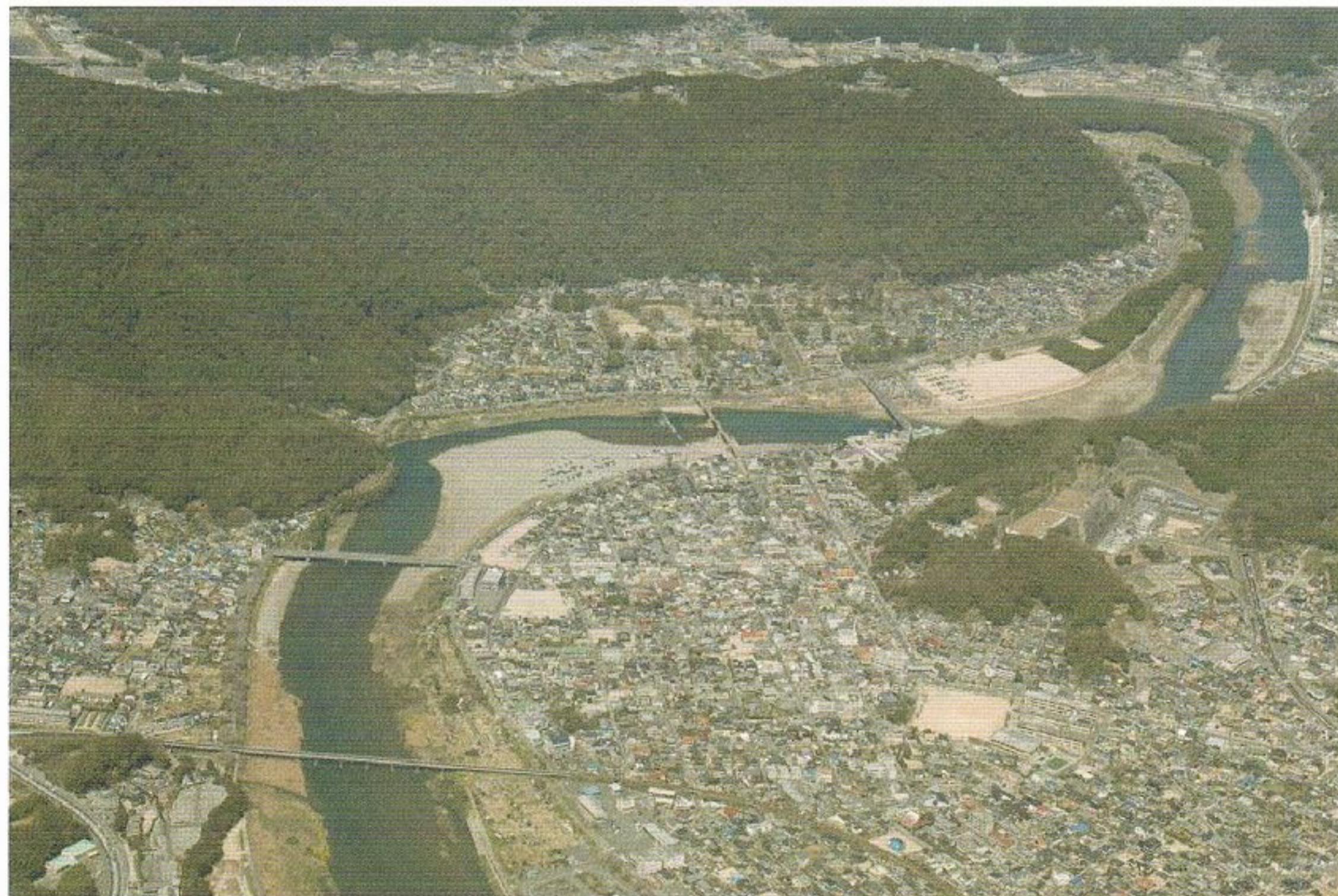


写真 2.3-1 旧岩国城下町(城山(岩国城)・錦川に架かる錦帯橋・錦川の両側に展開するまち)
(岩国市撮影)

(2) 計画対象範囲

錦帯橋を核として、良好な景観の保全形成を図り、歴史文化資源を護り育てるとともに、観光地らしい賑わいを創出するための各種施策を重点的に展開する範囲と捉え、「錦帯橋から広がる歴史を活かしたまちづくり」を行う範囲として設定する。

「錦帯橋から広がる歴史を活かしたまちづくり」を推進する範囲には、欠かせない3つの要素「城下町らしさを形づくる要素」、「錦帯橋の継承を支える要素」、「来訪者を迎える要素」を含むものである。このため、計画対象範囲の具体的な範囲としては、かつての岩国城下町を包含し、かつ錦帯橋からの眺望に影響を及ぼす範囲までを広く含めたものとする。

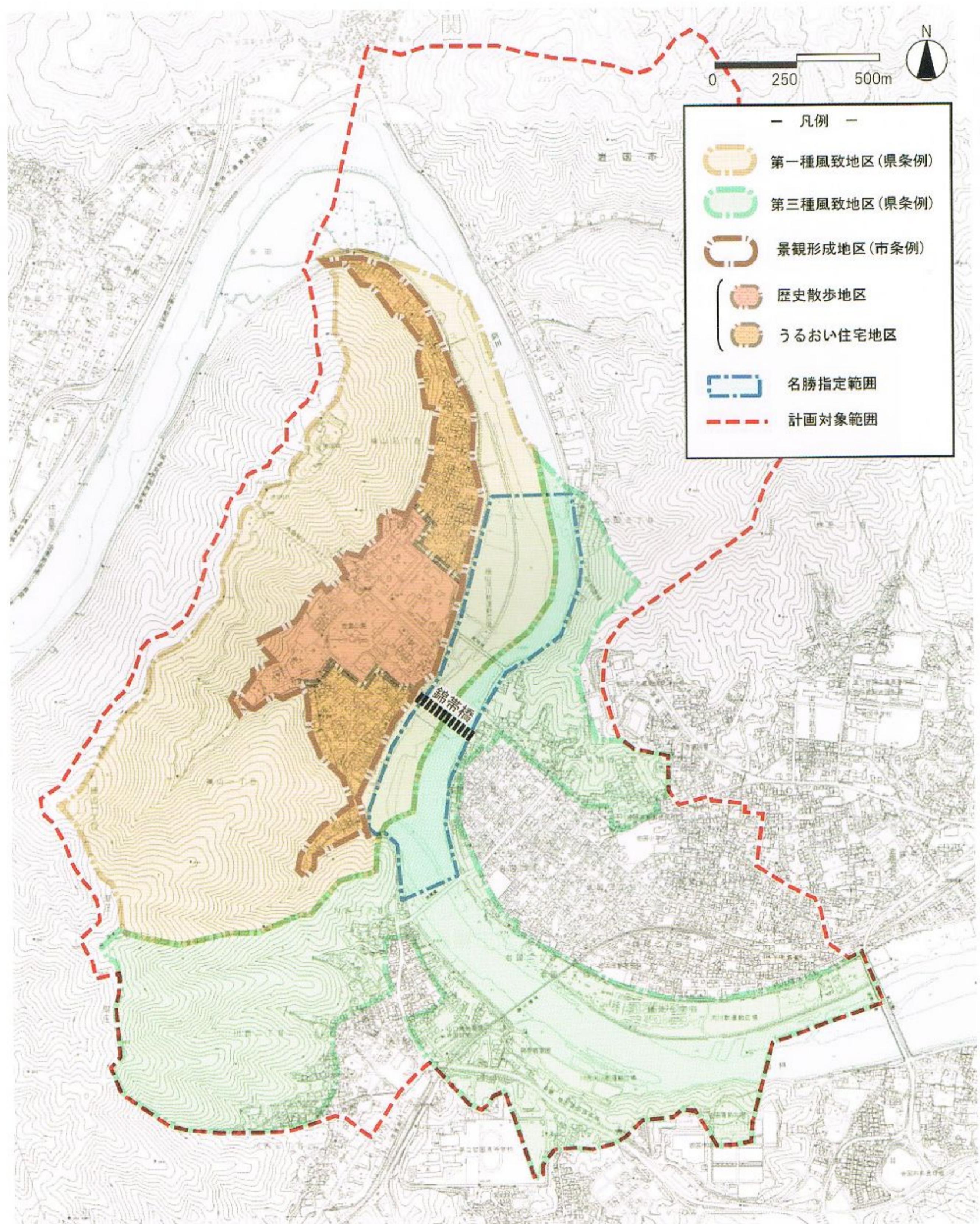


図 2.3-3 計画対象範囲図及び各種条例地区位置図(『錦帯橋みらい計画』より引用)

(3) 問題点と課題の整理

計画対象範囲の主な問題点を抽出し、錦帯橋と歴史を活かしたまちづくりに関連する課題を整理した。

a) 錦帯橋の架替体制の構築

近年は錦帯橋架橋技術の根幹となる在来木造工法の衰退が顕著で、在来工法の技術を習得した地元大工の減少など、技術の伝承とともに人材の確保が困難になりつつある。また、橋の架替えに使用する用材は、市有林を錦帯橋備蓄林に指定し、用材林育成に努めているが、備蓄林の林齢が偏在していたり、備蓄林だけでは架替えに必要な量が確保できないといった問題がある。

架替えを繰り返しながら継承してきた錦帯橋の本質的価値を担保するためには、架替技術の伝承や用材の確保のための備蓄林の拡充や育成などの長期的視点による架替えシステムの構築が求められている。

b) 錦帯橋に関わる情報の発信

錦帯橋の世界文化遺産登録に向けて、本質的価値を日本そして世界へと情報発信を図るため、調査研究、講演会やシンポジウム等が実施されているが、これらの情報は広く知らされているものの、専門家や一部の錦帯橋ファンの参加に留まっている。

錦帯橋の価値を広く伝えるため、情報の発信拠点の整備や地域学習の機会の提供など、情報をわかりやすく発信する工夫が必要である。

c) 自然と歴史の調和した景観の保全

① 「名勝」としての景観保全

錦帯橋と一体的に認識されている範囲、錦帯橋からの眺望には、錦川や城山、まちなみなどにより自然と歴史の調和した景観が形成されているが、その中には河川敷の駐車場や仮設の商店、錦城橋、城山の鉄塔やアンテナ、幟や置き看板、電光掲示板等の屋外広告物など、周辺環境との調和が問題視されている要素も含まれる。

名勝錦帯橋と一体となった地域固有の景観の保全に向けて、施設各管理者や民間事業者、市民、行政関係機関等で協議を重ね、理解・協力のもと、景観保全のルールづくりに取り組む必要がある。

② 横山地区のまちなみの保全形成

横山地区では、1998(平成10)年より住宅の新築や改築などに際し助成を行う「街なみ景観整備事業」を実施してきた。しかし、事業実施から10年以上が経過し、生活様式や建築様式の変化、趣向の多様化等により、周囲の景観に不釣合いな建築物や工作物が増えている。

そのため、現在の建築様式や周辺環境に対応した景観形成基準の見直し、自主条例から景観法に基づく市独自の景観形成制度の確立、さらなる住民への啓発活動等が新たな課題となっている。

③ 岩国地区のまちなみ保全形成

岩国地区では、2003(平成15)年から2005(平成17)年にかけて、伝統的建造物群保存地区調査事業を実施したが、歴史的建造物が徐々に失われつつある。また、岩国地区の狭い街路は城下町としての歴史を物語る要素ではあるが、一般的な市街地と比べて耐震性や延焼の危険性、避難や消防、救護活動など、火災や地震に弱い側面がある。岩国地区では、現道を拡幅する形で、都市計画道路が計画されているが、現計画のまま整備すると歴史的なまちなみや古くから残ってきた街区構造を壊してしまう恐れがある。

岩国地区では住民の安全性の確保と、歴史的まちなみの保全と形成に向けて、歴史的建造物の保全に向けた制度の検討、都市計画の見直し、防災対策等、今後のまちづくりのあり方を具体的に検討する必要がある。

④ 地域資源を活かした魅力の向上

錦川右岸側の横山地区では、吉香公園を中心に錦帯橋からの観光客の回遊が見られるが、吉香公園は公園施設の老朽化が顕著であり、多くの観光客が訪れる都市公園として新たなニーズに対応した公園整備が必要になっている。

一方、左岸側の歴史的まちなみを残す岩国地区は、情報発信や観光的な受け入れ体制が不十分で、積

極的な観光利用は乏しい状況にあり、横山地区を起点に回遊する観光客は錦帯橋を渡らずに帰る場合も見られる。

今後は、行政、事業者や地域住民の協力のもと、地域資源を活かした新たな観光的な取り組みを検討し、いかに地域の魅力の向上に繋げていくかが課題となっている。

⑤ 観光受け入れ環境の改善

錦帯橋へのアクセスは自動車が中心であり、観光資源としての錦帯橋へのアプローチを考慮すると、大規模な駐車場が必要である。そのため、錦帯橋上流の河川敷運動広場が臨時駐車場として利用されるが、桜の花見や夏の花火大会などのハイシーズンにはこの臨時駐車場も満車状態になり、道路渋滞の原因となっている。この道路渋滞は遠方からの観光客の不満要素になるとともに、周辺住民の生活にも支障をきたしている。また、吉香公園内に点在している小規模の駐車場は、園内の安全な歩行を阻害している。

錦帯橋周辺を観光客、住民、両者にとって快適な環境とするため、交通実態を把握するとともに、公共交通の利便性向上、駐車場の再整備、歩行の安全性確保等に向けて、有効な改善策を検討する必要がある。

⑥ 関係機関の協力体制の強化

錦帯橋の架替えや、錦帯橋および周辺地区のまちづくりに関わる事業を円滑に推進するために、府内関係組織が連携するとともに、国や県などの関係機関、事業者、市民との協力体制を構築する必要がある。

(4) 計画の基本理念

錦帯橋と一緒になる歴史や文化を活かしたまちづくりを推進し、地域の持続的な発展をめざし、『ひと・まち・みらいの架け橋「錦帯橋」～錦帯橋からひろがるまちづくり～』を基本理念とする。

(5) 基本目標

基本理念の実現にむけて、基本目標「錦帯橋の継承」、「良好な景観の保全と形成」、「地域資源の観光的活用」を設定する。3つの基本目標のもとで、さまざまな活動をバランスよく展開することにより、相互の循環構造を生み出し、地域固有の歴史と文化にねぎした持続的発展につなげるものである。

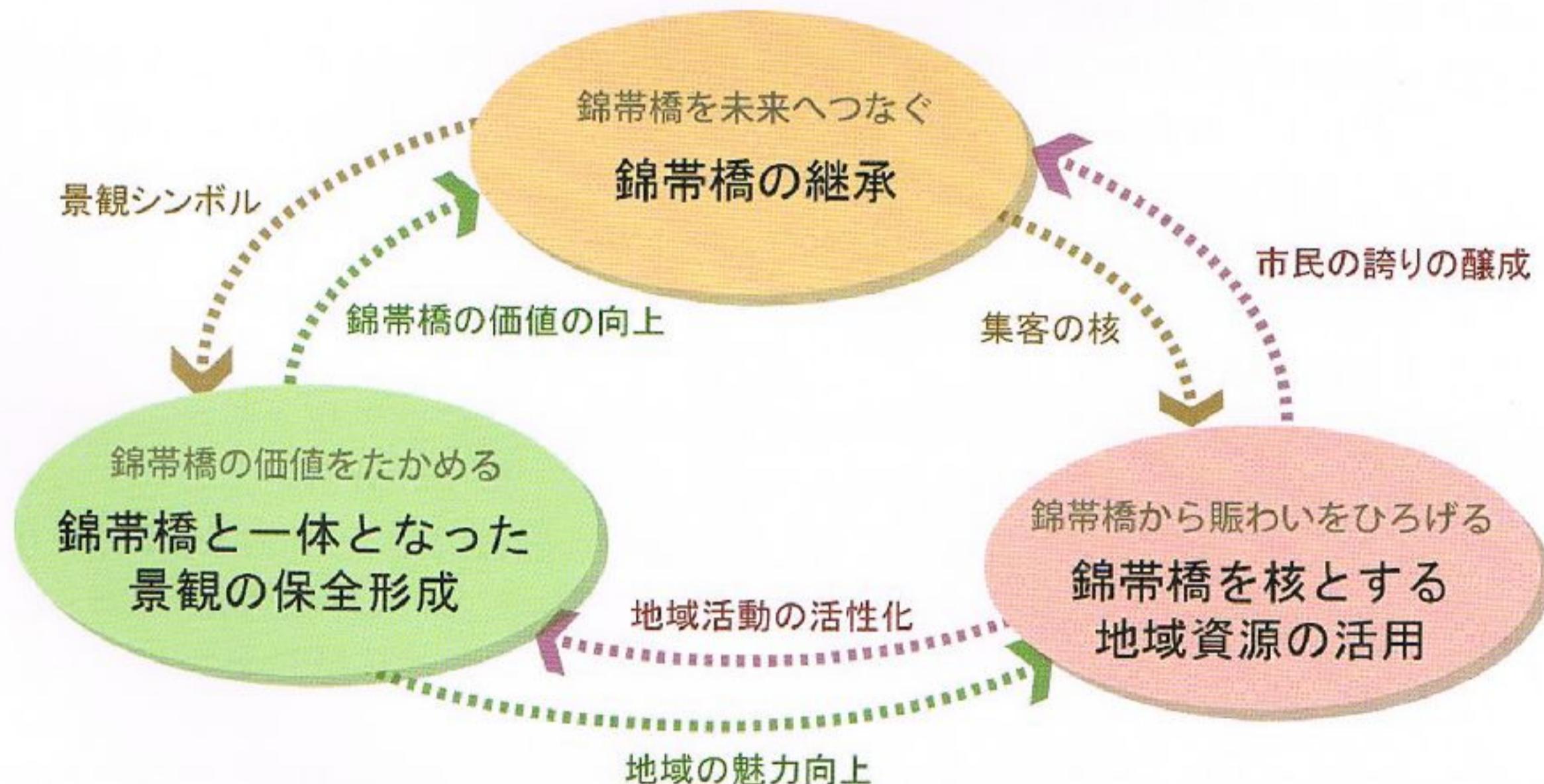


図 2.3-4 基本目標の循環の概念図
(『錦帯橋みらい計画』より引用)

a) 錦帯橋の継承

錦帯橋は創建以来 340 年にわたって架替えを繰り返しながら継承され、架替作業を通じて、先代から次世代へと地域の歴史や文化、技術を受け継ぐ装置としての大切な役割を担ってきた。

また、名勝錦帯橋の風景は、岩国市を代表する美しい風景として市民をはじめ様々な人の心に刻まれ

るとともに、名勝地として全国各地から多くの人が訪れ、まちに賑わいをもたらしてきた。

岩国市が誇る「錦帶橋」そのものの価値に対する理解を深め、守り伝える活動を進めることにより、先人たちの努力によって創造・継承されてきた市民共有の財産とは何かを見つめ直す機会を提供する。

先人たちから受け継いできた錦帶橋を、さらに未来の世代へと確実に継承していくことを目指す。

b) 良好的な景観の保全と形成

計画対象区域の景観的特長は、岩国城のある城山と、その麓に錦川の両岸に展開する歴史的まちなみ、「まち」と「まち」を繋ぐ架け橋である錦帶橋が一体となって存在する姿であり、城下町の空間の一体的な景観保全が、岩国城下町らしさを守ることになる。このため、本計画対象区域において、自然や歴史・人々の生活や伝統文化が結びついた特徴ある景観を大切にしながら、適切な景観ルールの確立、歴史文化資源の保存活用、市民の意識啓発等に取り組み、歴史と自然の調和したまちづくりを目指す。

また、岩国・横山地区のような歴史文化資源の集積した地区において、質の高いまちづくりを実現するためには、そこに暮らす人々の安全性や快適性の確保をベースに、先人たちの生み出した歴史文化資源の継承と同時に取り組むことにより、「暮らしの豊かさ」を見出していくことが重要であり、「住んでよし・訪れてよし」の相乗効果を期待した、「歴史的まちなみを活かしたまちづくり」構想の実現を目指すものとする。

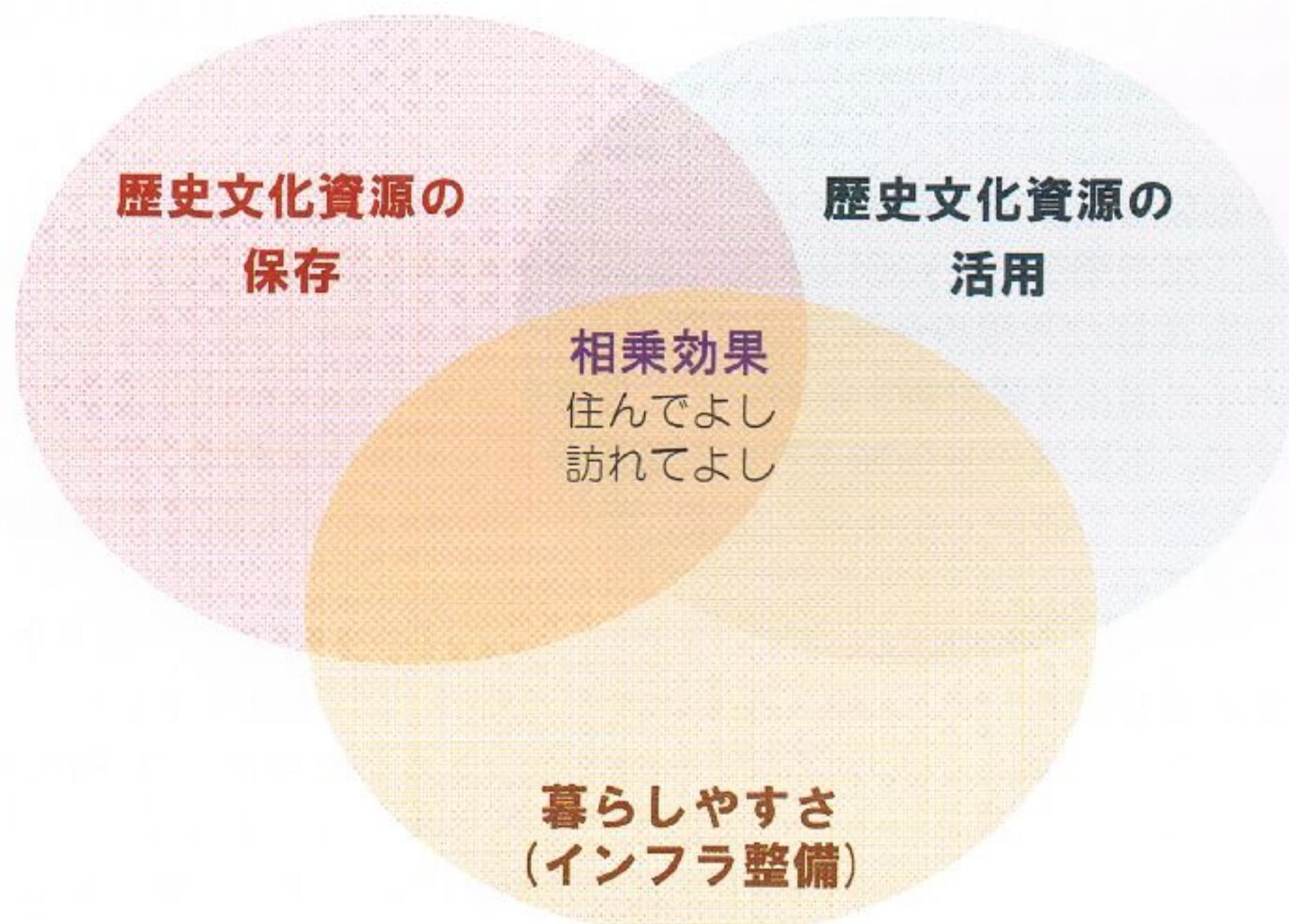


図2.3-5 歴史的まちなみを活かしたまちづくり概念図
(『錦帶橋みらい計画』より引用)

c) 歴史文化資源の観光的活用

歴史文化資源を地域における様々なまちづくりの課題の解決方法として活用することが考えられる。特に、錦帶橋があることによって、周辺地域が観光地として賑わい続けてきた効果は計り知れず、これからも錦帶橋を核として、本区域の観光的利用が推進されるものである。加えて、本区域に集積する様々な歴史文化資源を掘り起こし、魅力あるものとして最大限活用する工夫が重要である。歴史文化資源を観光資源として活用に取り組むことは、地域の個性を活かすまちづくりの実現につながる。

観光資源としての活用に際しては、来訪者に対して質の高い満足度や知的好奇心を得られるよう育成・展開することが重要である。また、さまざまな歴史文化資源を活用することで、市民や来訪者の交流機会や活動範囲を広げ、地域商業や地域コミュニティの活性化を促していくことが必要である。

歴史あるまちにふさわしい観光振興策として歴史文化資源の観光的活用により魅力づくりと賑わいを生み出す工夫に取り組み、賑わいあるまちの持続的発展を目指すものとする。

(6) 計画の基本方針

基本目標に基づき、以下の6つの基本方針を設定する。

a) 錦帯橋の架替えシステムの構築

- ①「人から人への技術継承」を重視し、錦帯橋の架替えに関わる技術者をできるかぎり地元で保護・育成すること。
- ②錦帯橋の架替えに錦川流域の木材を利用し、錦帯橋と流域の自然との有機的繋がりを持たせること。ただし、用材林育成にかかる時間を考慮し、当面は必要な用材の安定的な確保に努めること。
- ③先人たちの伝統技術を検証し、それらを受け継ぎつつも、新たな時代にふさわしい錦帯橋の架替技術向上にも取り組むこと。

b) 錦帯橋に関する情報発信

錦帯橋の継承に対する市民意識を高めるために、錦帯橋の価値を広く分かりやすく発信する。

錦帯橋に関する専門家や技術伝承者から直接的・体験的に市民に伝達できる機会や場所を提供して、錦帯橋に用いられた高度な架橋技術や、先人たちが木造橋としての継承に尽力した歴史をわかりやすく紹介し、次世代の保存意識の醸成を図る。

世界文化遺産の登録を目指して、国際的評価を高めていくための専門的な調査研究の推進も併せて行うことにより、身近な錦帯橋の価値を再認識し、地域の誇りとしての錦帯橋への関心を高めながら、多くの人々の参加支援を得ていく工夫に努める。

c) 錦帯橋と一体となった景観の保全形成

計画対象区域を「錦帯橋とともに歴史・文化的価値を一体となって形成する文化的景観」と捉え、歴史と自然の調和した良好な景観の保全形成を進める。

現在、策定中の『岩国市景観計画』において、良好な景観形成にむけた基本的な方針や、行為の制限に関する事項を定め、本区域の岩国城下町の歴史的景観の継承に努める。そのうえで、屋外広告物の条例制定、歴史的まちなみを活かした整備の推進、既存の助成制度の見直しや市民意識の向上に資する取り組みを行うものとする。

d) 歴史文化資源の保存活用

計画対象区域の歴史を活かしたまちづくりを効果的に進めるために、文化財や歴史的建造物などの歴史文化資源の調査・修理・活用等を適切に実施する。

所有者等と協力して歴史的建造物の修理・修景、公開等に取り組み、歴史文化資源の価値を際立たせ地域の魅力として積極的に発信し、市民の歴史文化資源に対する関心を高めるとともにその認識を深める。

e) 滞在型に向けた観光の魅力づくり

近年の観光客の多様なニーズに対応した「おもてなし」ができるよう、関係団体・企業・市民等と連携しながら、回遊性の向上、案内・見学方法の充実、魅力あるイベントの開催、地域特色のある特産品の開発、情報発信など、多様な観光振興策を検討・実施する。

市民と来訪者の交流を生み出し、賑わいが広がるような工夫に努める。

f) 受け入れ態勢の充実

観光客を円滑に受け入れるための環境づくりを進めるものとする。

観光客に対する利便性の向上や安全性の確保のために、公共交通による来訪と徒歩による周遊観光を促進する。

また、観光シーズンの渋滞緩和や駐車場不足の解消に向けて、駐車場整備や車両規制の導入などを検討した交通計画の策定や、公共交通利用の促進などに取り組み、過剰な利用を抑制し地域の実情に合わせた適正化に努める。

さらには、公園内の老朽施設の更新や、地域内の適切な誘導案内など、必要とされる便益施設等の整備を進めるものとする。

(7) 計画推進体制の考え方

a) 庁内所管事業の明確化と連携体制の強化

本計画の実施に当っては、庁内で十分に計画を周知し、計画の理念や基本方針、事業実施の効果などについて行政内部で共通認識を持ち、一貫した取り組みを進めるための体制づくりが必要である。

錦帯橋の本質的価値を維持・継承し、さらに向上させるためには、錦帯橋そのものや名勝指定区域だけでなく周辺を含めた一体的な取り組みが重要であり、本計画に関連する施策や事業は多岐にわたる。これらを実現するためには、各課が役割分担を行い、必要に応じて連携しながら、推進することが重要である。

そのため、錦帯橋世界遺産推進室は、今後も錦帯橋に関わる事業について中心となり、関係各課との連携・調整を図るとともに、本計画全体の推進状況を把握する必要がある。さらに、架替事業を確實に実施し、世界文化遺産登録に向けた対応をするためには、錦帯橋世界遺産推進室の組織強化や編成の見直しなどを検討する必要がある。

b) 庁内関係機関との連携・調整

本計画で位置づけた事業は、名勝区域のみならず周辺地域も対象としており、これらの事業を展開していくためには、市、山口県や岩国市観光協会といった名勝の管理主体だけでなく、学術研究機関、市民組織や地元住民、事業者など、多様な組織との連携・協働が不可欠である。

以上が、平成23年度に作成した「錦帯橋みらい計画－基本方針－」の抜粋である。今後、計画対象範囲内で行われる各種事業は、本計画をマスタープランとして関係各課が計画・実施する。

3. 錦帯橋みらい計画(実施計画)³⁶⁾

(1) 実施計画策定の考え方

- a) 本計画における3つの基本目標のひとつである「錦帯橋の継承」に整理された事業は、錦帯橋そのものの維持に直結するものであり、平成25年度に策定予定の「錦帯橋みらい計画－実施計画－」において、実現に向けた具体的な検討を進める。
- b) 「架替え20年サイクルの実施」に当っては、「平成の架替」を平成13～15年度に実施したことから、次期架替えの目標年度を「平成33～35年度」に設定する。そのため、実施計画では事業の計画期間をおよそ10年程度とする。
- c) 実施計画策定にあたっては、岩国市(行政)、専門家、市民、事業者による検討組織を設置する。

(2) 検討すべき重点項目

実施計画策定にあたり、下記項目を重点的な検討項目とする。

a) 架替え実施に際しての技術的検討

① 架替えの工事範囲の設定

次期の錦帯橋架替えの工事範囲について、「平成の架替」と同様木部のみとするか、橋脚まで含めるかの考え方について整理する。また、第2橋から第4橋の架替えとすることや、用材再活用の考え方等について検討する。

② 使用材料の検討や新たな工法の検証

伝統的に用いてきた材料や工法を踏襲することを原則とするが、近年入手が困難になりつつある材料については、代替材の使用の是非を検討する必要がある。また、代替材を採用する場合の技術的検証の方法なども検討する。

③ 錦帯橋備蓄林の指定および用材林の育成

錦帯橋に使用できる樹木を適切に管理・育成し、用材の確保に努めるとともに、用材を十分に活用するため、錦帯橋備蓄林、用材林の管理育成体制の強化等を検討する。

④ 技術者の育成

建築事業者等民間と行政が共同で、架替実施に向けた市内における技術者(主に大工)確保の可能性と、重点的な人材育成のあり方を検討する。

b) 錦帯橋資料館(仮称)の設置に向けた検討

資料館設置に際し、必要とされる役割や用途、適正と思われる立地や規模、将来的な管理体制のあり方などについて検討し、基本的な考え方をまとめて具体的な建設計画につなげる。

c) 架替えに伴う公開・活用事業の検討

架替えに対し、市民や観光客の関心を高めるような公開活用事業を検討する。

d) 事業費概算及び事業工程

- ① 木材の調達に関する課題
- ② 周辺地域における関連事業との連携・調整
- ③ 錦帯橋基金の運用のあり方
- ④ 国や山口県との連携・調整

e) 事業実施に向けた体制づくり

事業実施にあっては、岩国市(担当課：錦帯橋世界遺産推進室)の体制を強化するとともに、岩国市を中心とした専門家、市民、事業者などとの連携を強化する方法を検討する。

f) その他の事項

架替えシステム構築に関わる長期的取り組みや、情報発信・普及啓発に関わる継続的事業は、計画中にも進行するため、必要に応じて検討を行うものとする。

参考文献

- 1) 岩国沿革志(岩国歴古館蔵)
- 2) 岩邑年代記(岩国歴古館蔵)
- 3) 御取次所日記
- 4) 御用所日記
- 5) 永田新之允：錦帯橋史，1953
- 6) 大正年の修復図面
- 7) 永田新之允：錦帯橋史(湯浅家古文書)
- 8) 御用所日記、岩邑年代記(岩国歴古館蔵)
- 9) 岩邑年代記(岩国歴古館蔵)
- 10) 藤田竹痴日記
- 11) 御家中系図(岩国歴古館蔵)
- 12) 岩邑年代記(岩国歴古館蔵)
- 13) 1741(寛保元)年の第2橋構造図による
- 14) 岩邑年代記(岩国歴古館蔵)
- 15) 岩邑年代記(岩国歴古館蔵)
- 16) 東京大学：錦帯橋強度実験報告書，2003
- 17) 岩邑年代記(岩国歴古館蔵)
- 18) 寛保元年の古図
- 19) 寛保元年の古図
- 20) 岩邑年代記(岩国歴古館蔵)
- 21) 興風時報(大正7年11月3日、大正7年12月20日)
- 22) 岩国沿革志(岩国歴古館蔵)
- 23) 岩国沿革志(岩国歴古館蔵)、岩邑年代記(岩国歴古館蔵)

- 24) 当用覚書(岩国藩財政史の研究)
- 25) 伊藤正一：錦帶橋物語，1989
- 26) 年代記
- 27) 年代記
- 28) 明和元年御窮申上控
- 29) 算用所日記
- 30) 算用所日記
- 31) 算用所日記
- 32) 錦帶橋物語
- 33) 岩国市：名勝錦帶橋架替事業報告書，2005
- 34) 錦帶橋みらい構想報告書 2009
- 35) 錦帶橋みらい計画－基本方針－ 2011
- 36) 錦帶橋みらい計画－実施計画－ 平成25年度作成

その他の参考文献

- 37) 宮田伊津美：錦帶橋の歴史